平成28年4月17日

関係者　各位

（チ−ム指導者・審判員・球場責任担当者）

千葉市少年軟式野球協会
会長　　齋藤和雄
大会委員長　曽子政明

大会運営部よりの通達

前略　関係者の皆様には　大会運営にご尽力を頂き　感謝申し上げます。

昨今の状況では　選手の安全対策として　投球制限・危険防止の為のルールなどが

実施されております。また　ヘルメットの着用・ファールカップの義務なども

実施され　グランド内での練習にも制約がなされております。

大会運営規定（試合の準備）７項について　より具体的な指針の要望が

数多くの方々から出されております。試合会場での練習について

大会本部として　下記の通り　連絡を致します。

①　フリーバッテイングの　禁止

②　ロングティの　禁止　（注　1）

＜バットを　大きく振る練習の禁止＞

③　素振り・バント　練習は　可とする。

④　下投げのティ　・　ティ　バッティング練習は　可とする。

但し　ベンチ入り指導者の立ち合いがある場合とする。（注　2）

球責担当者の判断で　危険と思われる場合は　中止とする。

（注1）第一試合のチ−ムにおいて

天候・グランド状況・時間状況により　15分間の

ロングティを許可することもある。（先攻・後攻別）

（注2）指導者の立ち合いとは

選手と交じっての　注意しながら　行動を共にすること。

※ ベンチから見ている場合　　立合いと判断しない
※ 選手から離れて見ている場合　　立合いと判断しない